

6月1日からの学校再開について

5月21日に京都府における緊急事態宣言が解除となりましたので、新型コロナウイルスの感染予防対策を行いながら講義および実習開始を6月1日から再開することといたしました。

講義や実習においては「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」などをふまえ感染対策を徹底することで開始します。

以下、講義および実習開始にあたっての留意点について列記いたします。

- 登校時間は3学年が同時刻の登下校にならないように分散登校を行います。
- 登校前、登校時の体温測定を実施します。
- マスク着用と手洗いを徹底します。
- 学校内でも身体的距離をあけるよう教室の使用人数の制限などを行います。
- 各教室に手指消毒の設置や換気扇、空気清浄機を活用し換気を行います。
- ドアノブや机などの消毒を徹底します。
- 演習については、3密を避けるよう留意して行います。
- 昼食については、食事する教室の分散と私語厳禁を指導します。
- 実習では実習開始前に体温、症状の確認などを行います。またサージカルマスクの着用や手指消毒液を学生一人ずつ配布します。
- ICTによる遠隔授業を取り入れていきます。

緊急事態宣言は解除されましたが、感染拡大が継続している地域もあり予断を許さない状況です。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて学生の安全を第一に考えた学校活動を行います。